

第5次津山男女共同参画さんさんプラン（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

1. 実施期間 令和4年11月25日～12月24日
2. 提出意見 1名 6件
3. 意見概要 下記のとおり

意見番号	該当箇所	ご意見等の概要	市の考え方
1	(P10・P13) 男女共同参画市民アンケート 【2】性別役割分担意識について 「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきだ」 【7】ジェンダー意識について 「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てるべきだ」	アンケートの左記の質問について、「どちらでもない」の選択肢を追加するべきである。 ジェンダー平等は特定のジェンダーロールの強要や否定ではなく、個人が選択したジェンダーロールの多様性を認めることによって達成されるべきと考える。 「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきだ」「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てるべきだ」それぞれを強要することは好ましくないが「外で働く男性」「家庭を守る女性」「男の子らしさ」「女の子らしさ」それぞれを個人が選択することが否定されることはあってはならないと考える。	アンケートは実施済みですので、次回(令和8年度)実施する際の参考とさせていただきます。
2	(P25) 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会実現への基盤づくり 一人ひとりが個性と能力を十分発揮し、自らの意思により対等な立場で社会参画できるようにするため、男女共同参画社会の形成を阻害する要因となるおそれのある固定的な性別役割分担意識、性差に関する偏見や固定観念、無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）を是正、社会制度や慣行を見直し、あわせて意識改革のための啓発を行います。	>無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス） ・文言を削除するべきである。 この造語は近年になってから用いられているが、起源が不明である。バイアス（先入観・偏向）にはすでにアンコンシャス（無意識）の要素は含まれているのにかかわらず、重ねて強調しており、それ自身がバイアスを強化する中立的でない表現といえる。社会的・学術的にも定義や用法が曖昧な単語を行政が用いるべきではない。	ご指摘の用語は、「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」という表現で、国の「第5次男女共同参画基本計画」の中で数箇所記述されておりますので、その記述に合わせた修正を検討します。
3	(P28) 主要施策（1） 男女共同参画の理解、意識改革のための広報・啓発 No.5 住民のメディア・リテラシー向上への取組 固定的な性別役割分担意識を助長する表現や、性の商品化につながる表現、男女間の暴力を無批判に取り扱う表現など、携帯電話やインターネットなどの情報通信を含めたメディアからの情報を主体的に読み解き、正しく理解し活用する能力（メディア・リテラシー）の向上を図ります。 ・メディア・リテラシーに関する講座・講演会の開催や資料展示など学習機会や情報の提供 ・児童・生徒へのメディア・リテラシーの指導や保護者への啓発	>固定的な性別役割分担意識を助長する表現 ・どのような表現が固定的な性別役割分担意識を助長するのかを判断する根拠がどこにあり、判断しその責任を負う主体が何者であるのかが明示的でなく、その場の担当者の偏った価値観によって恣意的な運用がなされる危険性があるため削除すべきである。 >男女間の暴力を無批判に取り扱う表現 ・少なくとも現時点において、一定の表現が暴力を助長するとの科学的な因果関係は明らかにされていないことから、暴力について無批判であることを問題として取り扱うことは非科学的であり、文言を削除すべきである。 >性の商品化につながる表現 ・男女共同参画の観点でのメディア・リテラシーの指導や啓発は、（メディアに影響され）他者の人権を軽んじるという価値観を持たないことを目指すべきであることから、「性の商品化」という広い意味を持つ曖昧な造語を用いるのではなく、他者（男女）の人権を尊重する啓発を目的にすべきである。「性の商品化」が不適切であるならば、「人間の商品化」である労働も問題視されねばならない。 >メディアからの情報を主体的に読み解き、正しく理解し活用する能力 ・特に創作物については表現そのものと実在の人物の人権や実際の社会には関係がないということを意識することがメディア・リテラシー向上においては重要である。 上記を踏まえ、以下のような文言への改定を要望する。 住民のメディア・リテラシー向上への取組 男女の人権尊重を啓発するために、携帯電話やインターネットなどの情報通信を含めたメディアからの情報を主体的に読み解き、表現と実在する問題を分別して正しく理解し活用する能力（メディア・リテラシー）の向上を図ります。 機会や情報の提供 ・児童・生徒へのメディア・リテラシーの指導や保護者への啓発	ご指摘の表現については、適切な表現で意図が明確に伝わるよう見直しを検討する上で、参考にさせていただきます。

意見 番号	該当箇所	ご意見等の概要	市の考え方
4	<p>(P30) 主要施策(6) 人権教育・啓発の促進</p> <p>No.1 DV、デートDV、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、性の商品化等の人権侵害、暴力を根絶するために、機会あるごとに、人権教育や意識啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育、教育の場や地域で行う学習の場での人権教育の推進 ・啓発事業の実施 ・パンフレット配布 ・若者及びその保護者に対する教育・啓発の推進 ・有害図書および広告物等の社会環境の浄化 	<p>>性の商品化等の人権侵害 ・「性の商品化」という広い意味を持つ曖昧な造語を直ちに人権侵害とすることは不適切であることから文言を削除するべきである。「性の商品化」が不適切であるならば、「人間の商品化」である労働も問題視されねばならない。</p> <p>上記を踏まえ、以下のような文言への改定を要望する。</p> <p>DV、デートDV、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪・性暴力、ストーカー行為等の人権侵害、暴力を根絶するために、機会あるごとに、人権教育や意識啓発に努めます。</p> <p>>有害図書および広告物等の社会環境の浄化 ・「有害図書」の定義が曖昧であり、どのような広告物を「浄化」の対象とするか不明であり、表現の自由の観点から強く懸念を表明する。本計画では別途メディア・リテラシーの啓発を行うとしていることから、表現そのものの排除して社会環境の浄化をする必要はない。文言を削除するべきである。</p>	<p>ご指摘の表現については、適切な表現で意図が明確に伝わるよう見直しを検討する上で、参考にさせていただきます。</p>
5	<p>(P34) 主要施策(17) 関係機関との連携強化 No.1 主要施策(18) 職務関係者の資質向上への取組強化 No.2 DV被害者保護支援関係機関等とのネットワークの強化 岡山県が行うDV被害者支援のための会議や研修会に積極的に出席し、相談事例の解決方法を学習するとともに、関係機関との連携を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者保護支援関係機関連絡会議 ・女性相談員等連絡会議 ・女性の人権相談機関連絡会 	<p>>女性相談員等連絡会議 >女性の人権相談機関連絡会</p> <p>男性のDV被害者について対応する体制の不足が感じられる。男性へのDV被害の実態を把握し、適切な対応を行える機関との連携強化を求める。</p>	<p>会議の名称は「女性相談員等連絡会議」「女性の人権相談機関連絡会」となっておりますが、連絡会の中で男性のDV被害についても取り扱っております。 ご意見については参考にさせていただき、今後も関係機関と連携強化を図ってまいります。</p>
6	<p>(P35) 基本目標Ⅲ 人権の尊重と安全・安心な暮らしの実現 重点目標7 生涯を通じた健康支援</p> <p>男性は、性別役割分担意識を持って育てられたり、男性中心型労働という雇用の社会的背景により、精神面で孤立しやすく、ストレスによる心の病や過労死、自殺等の問題があり、メンタルヘルスや自殺予防などの健康保持の重要性が指摘されています。</p>	<p>男性の抱える問題の指摘をしながら、主要施策の中に男性の過労死、自殺等の問題に取り組む項目が設けられていない。男女共同参画の目標である両性の尊重を達成するためにも、男性への健康支援の取り組みを設けるべきである。</p>	<p>ご指摘の男性への健康支援については、性別に限らず、身体的・精神的な健康支援の取組を行っています。 また、自殺等の問題については、本計画で詳述しておりませんが、別途「いのち支える津山市自殺対策計画」において、行政内部や関係機関・団体との連携を深めながら、誰も自殺に追い込まれることのない津山市の実現を目指しております。 ご意見については、参考とさせていただきます。</p>